

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

VIII 社会保障闘争

4 老齢保障闘争

九・一五高齢者大集会

九月一五日第一一回目の九・一五高齢者大集会が東京都体育館にて高齢退職者を中心に約一万人の参加で開催された。九・一五大集会の統一スローガンは、(1)高齢者と子どもの不幸は許せない、老人医療有料化と児童手当の後退を全国民の力でやめさせよう、(2)福祉切り捨て行政改革を阻止し、大企業本位、軍事優先の予算を、社会保障、福祉重点へ切り換えさせよう、(3)豊かな高齢化社会を築くため、雇用、年金、医療、老人福祉、税制など総合的な高齢者保障制度を確立しよう、という内容で、この三本の柱にそった二二項目の統一要求をかかげた。九・一五大集会を主催する「健康で安心できる老後をつくる大行動実行委員会」は、大集会に先立ち八月一九日、政府の軍事優先、福祉抑制の態度を改めさせるため統一要求二二項目を大蔵省、厚生省、労働省などに提出し対政府交渉をおこなった。

全国高齢者・退職者の会の活動

全国高齢者・退職者の会連絡会議(全国高退連)は、組織結成以来一一年たゆみない活動をおこなってきた。八一年から八二年にかけては総合的な高齢者保障制度の確立を求める運動をすすめ、健康で安心できる老後をつくる大行動実行委員会の構成メンバーとして、八月一九日の対政府交渉、九・一五大集会に参加し、大集会の翌日一六日には、初めて全国高退連独自の対政府要求行動を約一〇〇人でおこない、関連各省に要求書を手渡した。さらに老人医療有料化反対の一〇〇万人署名運動にとりくんだ。二月一六日には国民春闘共闘会議と共催して「福祉切り捨て反対統一集会」を開催し、集会后(1)老人医療有料化反対、(2)年金スライド実施時期延長反対を内容とする請願書を国会へ提出した。

同盟のゆたかな老後をつくる運動

同盟は、国民運動の一環として「ゆたかな老後をつくる運動」を軸とする高齢者の福祉の向上をめざす運動を八一年度下半期の活動の中心として展開した。中央では、これまでの運動の成果と同盟の高齢者福祉政策をアピールしたビラ三〇万枚を作成配布し、高齢者組織づくりと「ゆたかな老後をつくる相談所」の設置促進にとりくんだ。地方では、地方同盟を中心に地方・地区集会、懇談会、街宣活動、地方自治体への申入れ、施設慰問等の活動を民社党と連携しつつとりくんだ。

また八一年七月一三日～一五日、一一〇名の参加で全国福祉研究集会を開き、講演「行財政改革と福祉」野口悠紀雄(一橋大)、「公的年金制度の現状と見通し」長尾立子(厚生省)、「企業年金制度の現状と課題」村上清(日本団体生命)、シンポジウム「高齢者医療のあり方」小山路男(上智大)、吉原健二(厚生省)、幸重義孝(同盟)をおこなった。

政策推進労組会議は、六月一八・一九の両日にわたって討論集会を開き「昭和五七―五八年度政策・制度要求と提言」をまとめ、二一日の代表者会議で確認した。このうち年金の改革については、「五三―五四年度政策・制度要求と提言」で考え方を示してきたが、その後の情勢の変化に伴い年金政策案の変革が必要になってきたとして、これまでは公的年金の水準について加入期間三〇年で給与の六〇%を確保するとしていたものを、長期的には三五年を標準とするなど新しい方向を打ち出している。

【年金の改革について(構成)】

一、年金理念の国民的合意について＝(1)高齢者の生活保障は雇用、医療、老人福祉など総合的に保障されるべき、(2)年金支給開始年齢は引退年齢と連結させる、(3)老後の最低生活は年金によって保障されるべき、(4)年金額の実質的価値の維持、(5)公的年金は事業所規模によって左右されるべきでない、(6)社会保障としての公的年金は所得再分配機能を果たすべき、(7)公的年金の運営と積立金運用は、被保険者代表の参加で公正を期すべき。

二、年金制度改革の必要性と基本的な構想＝(1)高齢化社会への展開と年金改革の必要性、(2)現行制度がもつ改革への必要性、(3)将来の年金制度の姿。

三、公的年金各制度の改革と段階的統合＝(1)年金行政の一元化、(2)各種年金制度の統合と整備、(3)各制度毎の整備と制度間格差の解消、(4)各制度からの共通部分の抜き出しによる基本年金確立についての考え方、(5)通算年金と併給調整の合理化、(6)婦人の年金権の確立、サラリーマンの妻の国民年金への加入の義務化。

四、厚生年金制度の第一期の改革——五九年改正でとりくむべき課題。

五、厚生年金制度の抜本改革——第二期以降の改革—(1)年金の標準水準、(2)年金の構成、(3)最低保障額、(4)年金水準の改定、(5)受給要件、(6)在職老齢年金、(7)障害年金、(8)遺族年金、(9)年金の実質的価値の維持、(10)厚生年金の適用範囲、(11)年金財政、保険料について。

六、国民年金制度の改革。
七、公的年金に共通する事項の改善。
八、企業年金制度の改善。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始